

# 令和5年度第4回 遠野市上下水道事業審議会 会議録（概要）

- 日 時 令和6年1月23日（火） 午後1時30分から午後2時50分まで
- 場 所 遠野市役所本庁舎3階 大会議室
- 出席者

## (1) 委員（9名）

会 長	菊池 明敏	副会長	立花 恒	委 員	新田 玲子
委 員	山蔭 和子	委 員	松田 克之	委 員	菊池 宏
委 員	千葉 孝造	委 員	菊池 正	委 員	伊賀 浩人

## (2) 遠野市下水道事業（7名）

市 長	多田 一彦				
環境整備部長		村上 明洋	上下水道課長	石田 史樹	
課長補佐兼下水道係長	細川 勝利		経営係長	福田 比呂子	
経営係主査	菊池 一茂		経営係主任	鈴木 亮	

- 会議の概要

【開会 午後1時30分】

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

本日は、これまで御審議いただいた「適切な下水道使用料のあり方」についての答申書をまとめていただくこととなる。

委員の皆様の忌憚のない御意見をお願いしたい。

### 3 審議会会長あいさつ

本日は、答申書の最終確認となる。ようやく、ここまでこぎつけることができた。本年1月1日に発生した能登半島地震では、特にも、最も重要なライフラインである上下水道の管路が壊れた地域が多く、復旧までにはかなりの時間がかかる。

道路でも上下水道管でも、老朽化したものを更新するための投資は不可欠。

下水道使用料の改定も、生活に不可欠なインフラである下水道を次の世代にしっかりと残していくためには絶対必要な取組であるので、忌憚のない意見をお願いしたい。

### 4 審議（答申書の最終確認）

【事務局からの説明の概要】

- 修正案からの変更内容（資料1ページ）

- ・修正案からの変更内容は1箇所のみ。使用料体系の改定案の表の下段に、消費税率が10パーセントであることを明記した。

#### ○答申書の最終案（資料2ページ～5ページ）

- ・答申書の最終案は、11月27日招集の第3回審議会で示した原案に、委員からの意見を踏まえて修正案を作成の上、12月5日付けで各委員に送付し、再度委員からの意見を踏まえて内容を修正したもの。
- ・資料1ページに記載した内容以外は、修正案からの変更はない。
- ・資料4ページ、答申書の前段は、**遠野市の下水道事業は非常に厳しい経営状況にあり、事業の継続のためには、今後も一般会計からの繰入れを受け続けなければならないが、少しでも一般会計の負担を抑え、経費回収率を向上させるため、現在極めて低い水準にある下水道使用料を値上げすることはやむを得ない、という結論に至ったことを記載している。**
- ・資料4ページ下段から5ページ中段まで、「**適切な下水道使用料のあり方**」の諮問に対する審議会としての結論は、
  - ①使用料水準については、使用水量20立方メートルを目安として、現行の税込み 2,612円から 3,740円に引き上げることが望ましい。
  - ②使用料体系については、使用水量が多い事業者の状況を考慮して、資料5ページ中段の改定案の表のとおり改定することが望ましい。の2点を記載している。
- ・5ページ下段、附帯意見については、
  - ①使用料の改定の必要の有無について、概ね5年ごとに必ず審議会に諮問すること。
  - ②経営状況の積極的な情報公開と、利用者への丁寧な説明に努めること。
  - ③施設の処理能力の適正規模や今後の汚水処理事業のあり方の検討の3点を記載した。

#### ○新旧対照表（資料6ページ～9ページ）

- ・資料6ページから9ページまでは、答申書の原案から修正案、最終案までの3段階の新旧対照表。それぞれの修正箇所は、赤、緑、青色に着色した部分。

#### 【意見等】

会 長： 使用料の改定の有無の必要について、概ね5年ごとに審議会に諮問するという内容を附帯意見として明記した。今回の答申は、今後10年間の収益的収支の安定化を図るために必要となる下水道使用料の改定についてだが、今の時点でも、燃料費をはじめとする物価高騰や様々な社会情勢の変動により、

どこの下水道事業でも、収支状況は想定どおりにはなっていない。

このことから、使用料改定後の各年度の経営状況を分析し、その結果、10年間のうち後期5年間の収支の安定化を図るためには、使用料収入の不足が発生するおそれがあるので、再度使用料改定が必要となると考えられる場合、または再度使用料改定を行わなくても、後期5年間の収支の安定化が図れる見込みが立つと考えられる場合、どちらの場合であっても、必ず審議会に諮問をする、という意味で記載したものを。

また、条例改正の際の手法の一つとして、使用料単価を税抜きで表示し、使用料を「基本使用料及び従量使用料の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額」で算定するという方法についても留意願いたい。

【その他の質疑なし】

【採決】

「適切な下水道使用料のあり方について」の答申書を最終案のとおりとすることについて採決を行い、全員賛成で承認された。

## 5 答申書の手交

審議会会長から、市長に答申書を手交。

市長： 菊池会長から答申書をいただいた。ずっしりとした重みを感じている。

遠野市の下水道が、将来にわたって事業を継続していくためには、長期的かつ抜本的な経営改善を行っていく必要がある。

委員の皆様には、この経営改善の大きな第一歩となる「適切な下水道使用料のあり方」という非常に「重い」内容について、今年度4回にわたって慎重に審議を重ね、結論を出していただいた。改めて深く感謝申し上げます。

「私たちの子どもや孫の世代に、大きなツケを残してはならない」という委員の皆様の強い「思い」が込められたこの答申を真摯に受け止め、遠野市としての下水道使用料の改定の方針を決定していきたい。

## 6 報告（遠野市上下水道事業経営戦略の改定について（概要））

【事務局からの説明の概要】

○経営戦略の概要（当日配付資料1ページ・2ページ）

・遠野市では、平成30年に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、

農業集落排水事業それぞれの経営戦略を策定しているが、策定後6年が経過したことから、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とし、3事業の共通事項を一つにまとめた「下水道事業経営戦略」として、現在改定作業を進めている。

○**投資財政計画（当日配付資料4ページ）**

- ・改定後の経営戦略における投資財政計画では、はじめに、現行の使用料体系のまま50年間経過した場合の財政シミュレーションを行う。このシミュレーションの内容については、昨年7月招集の令和5年度第1回審議会の際に説明している。今のまま何もしなければ、今後10年で累積赤字は5億3,800万円にのぼる。
- ・次に、その10年間の収入不足を改善するため、令和6年度に使用料改定をすることを前提とした収支改善シミュレーションを行う。使用料改定の内容については、審議会からの答申を踏まえて、今後最終方針を決定することとなる。

○**経営改善に向けた具体的な数値目標と取組内容のロードマップ（当日配付資料7ページ）**

- ・具体的な指標と数値目標については、水洗化率や経費回収率などが想定されるが、今後事務局内で協議して設定する。また、経営改善に向けた具体的な取組内容については、現時点では、農業集落排水事業などの集合処理方式から個別処理方式（合併処理浄化槽）への転換の検討などを想定しているが、事務局内で十分に協議して設定する。

○**審議会の答申内容を反映した財政見通し（当日配付資料8ページ・9ページ）**

- ・審議会から答申のあったとおりの内容で令和6年度に使用料改定をしたと仮定して、今後10年間の財政見通しを試算した結果、遠野処理区・宮守処理区・農業集落排水の3事業合算では、10年間で600万円の黒字となり、なんとか今後10年間の経営を維持できる見通し。
- ・しかしながら、事業別では、遠野処理区は10年で累積9,000万円の黒字の見込みである一方、宮守処理区は10年で累積5,000万円、農業集落排水も10年で累積3,000万円の赤字となる見込み。合計8,000万円の赤字を遠野処理区の9,000万円の黒字で補填することで、なんとか黒字を保っている状態ということになるため、今後も使用料改定と事業規模の検討が不可欠。

**【質疑応答等】**

委員： 当日配付資料の8・9ページの財政見通しでは、農業集落排水と特定環境

保全公共下水道の累積赤字がいわば足を引っ張っている状況にある中で、この状況のまま事業を継続していくのは非常に難しいと思う。

今後の経営改善に向けた取組として、集合処理方式から個別処理方式（合併処理浄化槽）への転換を検討しているのであれば、今後の見通しをある程度具体的に経営戦略に記載すべきでは。施設や管路の更新が必要になってくる前に、方針を決定して取り組んでいくべきでは。

事務局： 担当課としては、調査や事務手続の課題などを整理しながら、可能な限り早急に取り組んでいきたいと考えている。

委員： 一人暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯では、今から下水道に接続するというのも難しいのではないかなと思うが、水洗化率を向上させていくための取組はどのようなことを行っているのか。

事務局： 未水洗化世帯の方々には、下水道の接続や浄化槽の設置をお勧めする文書の送付や戸別訪問を行っているが、委員のおっしゃるとおり、高齢者のみの世帯では、これからの水洗化は難しい状況にある。水洗化率の向上に向けては、今後も引き続き粘り強く取り組んでいくしかないと考えている。

会長： 農業集落排水や特定環境保全公共下水道は、バブル期に下水道が普及していない地域で数多く導入されたが、もともと効率の悪い事業であり、全国的に赤字の状態の団体は非常に多い。

水洗化率については、遠野市の下水道では、これ以上上げるとするのは難しいと思う。全国では、地域の方々が当初「施設を作れば接続します」と言っているにもかかわらず、実際には接続率が50パーセントにも達していないという事例も多い。

これからは、非効率な部分はどんどん変えていく、やめていくという腹を決める必要がある。非常に言いにくいことだが、非効率の事業に対しては、いかに早く手を打つかが重要。つらい決断になるかもしれないが、なるべく早く手をつけないと手遅れになる。このような取組については、バランスを考えながら経営戦略に盛り込んで、早めに着手することが大事だと考える。

市長： 菊池会長には、厳しい現実をストレートに言っていただき、非常にありがたいことだと思っている。今後50年の財政見通しからすると、小規模の集合処理事業に対しては、施設の耐用年数が切れる前、例えば令和10年度を一つのタイミングとして取り組んでいきたい。仮に集合処理方式から個別処理方式への転換を図るのであれば、そのために必要な費用については、市が負担すべきものと考えている。

委員： 市の予算の問題もあるかなと思うが、小規模の集合処理方式の見直しについ

てはさらなる推進をお願いしたい。

会 長： 人口減少が進み、必ず使用料収入は減少するが、施設の老朽化はさらに進む。この状況を放っておくとどうなるか。災害などが起きれば、全部壊れてしまう。壊れてしまったものを全部もとの状態に戻すとなれば、とてつもない費用がかかるため、「絶対やらなければならないところだけやる」ことが必要。「あの時なぜやっておかなかったのか」と後悔することのないよう、しっかりとした経営戦略を立てていただきたい。

#### 【その他の質疑なし】

事務局： 菊池会長、委員の皆様方には、慎重な御審議を賜り、答申をまとめていただき、改めて感謝申し上げます。

本日の会議をもって、諮問事項「適切な下水道使用料のあり方」についての審議は終了となることから、ここで、改めて審議会会長から御挨拶をお願いしたい。

会 長： これまでの審議に御協力いただき、改めて御礼申し上げます。

自治体職員として水道と下水道を担当した者として、委員各位には、今後のインフラの重要性を現実の問題として考えていただきたいという思いがあった。

人口はどんどん減る一方、右肩下がりが止まらない非常に厳しい時代。今、我々が先のことを考えて手を打たないと、この後の状況はさらにひどくなる。

今の状態のまま20～30年経ったら、後の世代に「なぜ今までこのような状況を放っておいたのか」と言われる時が必ず来る。経営改善もせず、何の対策もしていなければ、このような状態になっても投資するお金がない、という最悪の状況に陥る。

地震や災害は避けることができない。災害は必ず起こるものとして、起こった後にいかに早く回復させるか（レジリエンス）が重要。そのためには、施設更新のための投資が不可欠。

下水道事業の経営の立て直しの最大の使命は、施設の規模の適正化、ダウンサイジングである。それに向けた第一歩目の取組として、当審議会での審議は非常に有意義なものであったと思う。

委員各位には、今後も遠野市のインフラの経営の安定化に御助力をお願いしたい。

## 7 その他

改定後の下水道事業経営戦略は、完成しだい委員各位に送付する旨を説明した。

## 8 閉会

環境整備部長： 委員の皆様には、令和4年10月の当審議会設置から約1年半の間、御多忙にもかかわらず御出席いただき、貴重な御意見、御提言を数多く寄せていただいた。また、菊池会長には、大変御多忙の中、専門的な立場から、審議会の運営のみならず、様々な御指導、御助言をいただいた。

「適切な下水道使用料のあり方について」という、市民の皆様にとっては特に判断が難しい内容について諮問させていただいたが、本市の下水道事業の厳しい経営状況を御理解いただいた上で、慎重に御審議を賜り、答申をまとめていただいたことに、改めて御礼申し上げます。

なお、委員の皆様の任期は本年3月末までとなっているが、令和6年度からは、下水道使用料の改定に係る具体的な事務手続を進めていくこととなるほか、水道事業においても、今後の中・長期的な経営の見通しを精査していくことが必要となる。

事務局としては、現在の委員の皆様にも、令和6年度からも引き続き審議会委員として御参画いただければ、非常に心強いと考えている。

後日、改めてお声がけをさせていただくことがあるかと思うが、その際には、何とぞお引き受けいただければ幸い。

私たちの生活に欠かすことのできない水道と下水道を将来の世代に引き継いでいくため、経営改善に努めていく所存。今後とも御支援をお願い申し上げます。

【閉会 午後2時50分】